

# 第3次川西市男女共同参画プラン改定版(案)に係る 意見提出手続結果

- 1 意見募集期間 : 平成29年12月18日(月)～平成30年1月18日(木)
- 2 意見提出人数 : 12人
- 3 意見提出件数 : 54件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。  
お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。  
ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見については、記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されないことがないよう、  
A～Qのアルファベット表記に変えて備考欄に記載しています。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
1	【Ⅱページ】 もくじ 囲み記事「調査の設計」 (1) 調査対象	市民意識調査の対象は満16歳以上とのみ記載されているが、年齢により回答の傾向はかなり異なると思うので「年齢分布」も記載してほしい。	年齢構成については「川西市男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書」の9ページに記載していますが、ご指摘を踏まえ、当プランにも調査回答者の年齢構成が分かるよう追記します。	D-1
2	【2ページ】 第1章 I プラン(改定版) 策定の趣旨と背景 【24ページ】 基本課題4 危機管理と国際的視点 による男女共同参画の 推進	「I プラン(改定版)策定の趣旨と背景」もしくは基本目標Ⅱ「女性のエンパワーメントの推進」の基本課題4の項で、世界経済フォーラムが毎年公表する「国別ジェンダーギャップ指数ランキング」で日本が下位を低迷している事実を紹介してはどうか。	ご指摘を踏まえ、「I プラン(改定版)策定の趣旨と背景」に「5 世界の中の日本」という項を設け、ジェンダーギャップ指数ランキングについて記載します。 なお、ジェンダーギャップ指数については、これまでに広報かわにし「男女共同参画特集」で紹介してきており、平成30年4月1日発行予定の同特集でも紹介記事を掲載する予定です。	B-1
3	【4ページ】 第1章 I プラン(改訂版) 策定の趣旨と背景 4. 川西市の動き	「川西市男女共同参画推進条例」のところに「市民の請願により」を入れる。	ご指摘を踏まえ、「また同年には、市民から『「川西市男女共同参画条例」の制定を求める請願書』が提出され、市議会で採択されました」という一文を追記します。	A-1
4	【4ページ】 第1章 I プラン(改訂版) 策定の趣旨と背景 4. 川西市の動き	「川西の動き」6番目、「市民からの働きかけで条例制定に至った」などの文言を付け加えてください。	ご指摘を踏まえ、「また同年には、市民から『「川西市男女共同参画条例」の制定を求める請願書』が提出され、市議会で採択されました」という一文を追記します。	G-1
5	【6ページ】 第2章 かわにしのめざす社会	「第2章 かわにしのめざす社会」の「かわにし」の意味が理解できない。かわにちは「川西市」で良いのではないか。	ご指摘を踏まえ、「川西市のめざす社会」に改めます。	B-2
6	【6ページ】 第2章 かわにしのめざす社会 I これまでの実績と 今後の課題	これまでの実績と今後の課題において課題が明記されているのは4. 具体的施策の進捗状況の調査及びその公表の項だけである。	ご指摘を踏まえ、タイトルを「I これまでの実績」に改めるとともに、この項の最後2行を削除します。	B-3

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
7	【6ページ】 第2章 かわにしをめざす社会 I これまでの実績と 今後の課題 1 川西市男女共同参 画審議会の設置	川西市男女共同参画審議会の設置の項で、審議会に男女共同参画に関するコンプライアンス委員会的な役割を担わせることも視野に入れることで、より実行性が期待できるのではないかと。	ご指摘のことについては、今後の検討課題とさせていただきます。	B-4
8	【6ページ】 第2章 かわにしをめざす社会 I これまでの実績と 今後の課題 2 川西市男女共同参 画推進本部の設置	川西市男女共同参画推進本部の設置の項では、本部のリーダー的立場の市特別職員による男女共同参画の精神や女性の人権擁護に逆行する行為が明らかになったところであるが、その反省や課題が明らかにされるべきではないかと。そのことに全く触れないというのはこのプラン自体の信頼性が薄れるように思う。	基本課題15「男女共同参画の施策推進体制の強化」現状と課題の「川西市特定事業主行動計画」の後に、「及び川西市セクシュアル・ハラスメント等に関する要綱」を追記します。また、具体的施策116「男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。」の冒頭に「セクシュアル・ハラスメント防止など」を追記します。	B-5
9	【7ページ】 II 基本的な考え方 (3) エンパワーメン トの推進	「女性たち自身が潜在的～」→「女性が潜在的～」 「たち自身」、これがあることにより男性の目線で文章が書かれているように感じる。	ご指摘を踏まえ、「女性たち自身が潜在的～」を「女性が潜在的～」に改めます。	C-1
10	【10ページ】 第3章 6つの基本目標と16 の基本課題	「第3章 6つの基本目標と16の基本課題」、「9 さまざまな暴力の根絶」、「①各種ハラスメント防止対策の推進」が挙げられているが、環境型セクシュアル・ハラスメントはこの項ではイメージしにくい。 セクシュアル・ハラスメントは特記すべきではないかと。	セクシュアル・ハラスメントについては、用語解説に詳しく記述していません。	B-6
11	【13ページ】 基本課題1 男女共同参画に関する 広報・啓発活動のさら なる展開 評価指標1	評価指標1「『男は仕事、女は家庭』という考えを持っている人の割合」 目標 男性25%⇒15%	性別による固定的役割分担意識を持っている人の割合については、本市におけるこれまでの推移や、平成28年度現在の現状値が女性21.8%、男性31.9%であることを考慮し設定したものです。原案どおりとします。	G-2
12	【13ページ】 基本課題1 男女共同参画に関する 広報・啓発活動のさら なる展開 評価指標2	評価指標2「社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合」 目標 女性15%⇒40% 男性20%⇒50%	社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合については、平成23年度 女性7.0%、男性11.2%から、平成28年度 女性5.1%、男性11.1%へそれぞれ下がる中で、5年前と同じ目標値を設定したものです。原案どおりとします。	G-3

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
13	【13ページ】 基本課題1 男女共同参画に関する 広報・啓発活動のさら なる展開 評価指標3	評価指標3「広報・啓発活動において男女共同参画に関することを 取り上げた回数」 目標 7回⇒10回	ご指摘を踏まえ、10回に改めます。	G-4
14	【14ページ】 基本課題1 男女共同参画に関する 広報・啓発活動のさら なる展開 具体的施策No.3	広報かわにし「男女共同参画特集」の中で固定的役割分担の概念を 改める要素を取り入れる努力をされていますが、(女性活躍推進法) をうけて女性が社会進出するのに固定的役割分担がいつまでも残って いては、女性は仕事も家事も育児も引き受け苦しくなります。また、 これらの役割の全てを男性にも同様に求めることも違うと思います。 これらの役割を女性にも男性にも求めるのではなく、自分一人で家 事も育児も抱えなくて済むようになる、といったさまざまな役割の中 でお互いができることを増やしていくことで生きやすくなると思いま す。広報の工夫を考えてみる。	性別による固定的役割分担意識がさらに減少するように、今後とも、広報 について創意・工夫を重ねてまいります。	E-1
15	【15ページ】 基本的課題2 男女共同参画に関する 教育の徹底	基本的課題2「男女共同参画に関する教育の徹底」の(現状と課 題)の項で、性同一性障害などのセクシュアル・マイノリティ問題が 突如現れているが、そもそも男女共同参画推進の取り組みは男性と女 性という二つの性を前提にしている考え方であるため、Xジェンダー 等のセクシュアリティ問題はなじまない。 「男と女」というとらえ方自体がセクマイ問題を惹起しているの ではないか。	ご指摘のとおり、男女共同参画に関する取組は「男と女」という二つの性 を前提としています。これは、男女共同参画社会基本法が「男と女」を前提 としているためですが、性の多様性や、セクシュアル・マイノリティに関す る啓発・学習の必要性などを当プランに記載する必要はあると考えていま す。なお、国の「第4次男女共同参画基本計画」、兵庫県の「第3次兵庫県 男女共同参画推進計画」にも、セクシュアル・マイノリティに関する啓発活 動などの必要性は記載されています。	B-7
16	【15ページ】 基本課題2 男女共同参画に関する 教育の徹底 (現状と課題)	●の8番目。性同一性障害(性別違和)⇒性同一性障害の文言を削 除する	性同一性障害は、医学的な診断名であり、法律名(性同一性障害者の性別 の取扱いの特例に関する法律)でも使用されていますので、原案どおりとし ます。	G-5
17	【16ページ】 基本課題2 男女共同参画に関する 教育の徹底 評価指標No.4	女性校長・教頭の人数目標数、少ない。もう少し増やしては。	女性校長・教頭の人数については、本市におけるこれまでの推移と現在の 状況(H29 48人中9人)や、県の「男女共同参画教職員支援ひょうご プラン」の目標値(H32 16.0%)等を考慮し、設定したものです。 原案どおりとします。	A-2

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
18	【16ページ】 基本課題2 男女共同参画に関する 教育の徹底 評価指標No.4	評価指標4「市内小・中学校、特別支援学校における校長・教頭の 女性の人数」 目標 48人中12人⇒24人	女性校長・教頭の人数については、本市におけるこれまでの推移と現在の 状況(H29 48人中9人)や、県の「男女共同参画教職員支援ひょうご プラン」の目標値(H32 16.0%)等を考慮し、設定したものです。 原案どおりとします。	G-6
19	【17ページ】 基本的課題2 男女共同参画に関する 教育の徹底 施策の方向1	具体的施策16「セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習 を実施します」は、施策の方向1の「保育所・幼稚園・学校などに おける男女平等教育の推進」にもセクシュアル・マイノリティに関する 教育とし、担当課に肝心かなめの学校指導課等を明記すべきである。	ご指摘を踏まえ、施策の方向1「保育所・幼稚園・学校などにおける男女 平等教育の推進」の具体的施策として「教職員を対象としたセクシュアル・ マイノリティに関する研修を実施します。」「担当課 学校指導課 こども 育成課」を追記します。	B-8
20	【18ページ】 基本課題2 男女共同参画に関する 教育の徹底 具体的施策No.12 具体的施策No.13	市民との協働による推進体制の確立。 男女共同参画推進委員団体(川西市にはないと思いますが)、各団 体の方へ推進していく。 各団体との講座、社会福祉協議会の職場人権研修、ワーク・ライ フ・バランス研修などを行ない、出前講座の積極的なPRを行なって いただき、市民の意識づくりを行なうことで男女共同参画社会実現に つながるよう、これからも一歩ずつでも前進していけることを望み ます(もちろん市民の私たちも同じです)。 各団体の活動として、啓発紙を作成し、自治会、コミュニティの回 覧板、広報で回してもらい、同時に自分の団体へ推進していく→市と 推進委員と共にイベントを行う→学ぶきっかけとなる人を増やす。	本市では、川西市男女共同参画推進員のOB・OGで構成する川西市男女 共同参画地域推進員会“きづき”や、平成23年度より毎年度公募している 川西市男女共同参画市民企画員との協働により男女共同参画を推進していま す。今後も、市民参画の体制を整備しながら、男女共同参画を推進していま います。	E-2
21	【18ページ】 基本課題2 男女共同参画に関する 教育の徹底 具体的施策No.14	男女共同参画に関する図書や視聴覚資料は宝の持ち腐れとならない よう、たとえばセクハラ、マタハラのDVDならば産業振興課と連携 し、共済ニュースに掲載してもらい、子育て支援センターへもDVD の貸出をPRするなど、内容にあった対象の方に有益な情報が届くよ うに工夫していただきたい。「今年度はどのテーマで、どういった対 象の方に男女共同参画の理解を進めていくのか」なども考慮し、各課 と積極的に連携されてはいかがでしょうか。	ご意見のとおり、男女共同参画に関する図書やDVD等については、さら に効果的な使用方法を検討してまいります。	E-3
22	【18ページ】 基本課題2 男女共同参画に関する 教育の徹底 具体的施策No.16	LGBTの理解を深める施策も必要。 学校指導課と連携し、教職員向け資料を作成し(西宮市、伊丹市は されています)各学校で研修、講演会を実施する。 最終ゴールは当事者の子どもたちが負い目を感じずに過ごせるよ うに子ども達の学習のためのワーキングシートも作成して、十分に研修 に活用されてどのような成果があったか、なかったかも継続して検証 していただきたいです。	教職員向け資料の作成や講演会の実施について検討してまいります。	E-4

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
23	【21ページ】 基本課題3 政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進 評価指標No.6	審議会の女性数、いつまでたっても目標が30%なのはおかしい。	過去の実績値の推移から平成34年度の目標を30%としています。今後も公募制度の拡充やクォータ制度の導入を検討するなど、女性委員の登用率向上に向けて努めてまいります。	A-3
24	【21ページ】 基本課題3 政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進 評価指標No.6	評価指標6「審議会などへの女性委員の登用率」 目標 30%⇒50%	過去の実績値の推移から平成34年度の目標を30%としています。今後も公募制度の拡充やクォータ制度の導入を検討するなど、女性委員の登用率向上に向けて努めてまいります。	G-7
25	【24ページ】 基本的課題4 危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	「危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進」は「外国籍市民への配慮した」と改めるべきではないか。	「国際的視点」の中に「外国籍市民に配慮した」を含めていますので、原案どおりとします。	B-9
26	【24ページ】 基本課題4 危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進 (現状と課題)	●の一つ目。「障害者」は計画からの引用文だから仕方がないので すね？	ご指摘のとおり、カッコ内は国の「防災基本計画（平成29年4月）」からの引用のため、原案どおりとします。 なお、本市では「障がい者」と表記している旨を追記します。	C-4
27	【25ページ】 基本課題4 危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進 評価指標No.9	評価指標9「防災会議における女性委員の割合」 目標 30%⇒50%	まずは国の第4次男女共同参画基本計画における防災会議委員の比率を平成32年までに30%にするという目標を達成できるよう努めてまいります。原案どおりとします。	G-8
28	【25ページ】 基本課題4 危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進 具体的施策No.25	女性消防団員の役目が明記されていますが、男性消防団員との区別があるのですか？	記載している活動内容については、男性消防団員も同様の活動を行っております。	A-4



意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
29	【ページ29】 基本課題5 働く場における男女共同参画の促進 具体的施策No.29	具体的施策29「市職員の募集・採用は、男女平等の観点から実施します。なお、消防職・保育士など男女比率に一定の傾向がある職種についても是正の観点から応募者増に努めます。」 職員採用（男性保育士は男女共同参画意識のある方を） 応募者増→採用増	職員の採用にあたっては、男性、女性を区別することなく、男女平等の観点から公平に選考してまいります。 ただし、職員の募集にあたっては、個別の職種における男女比率の是正の観点から、男性、女性それぞれに興味・関心を持って応募していただけるよう、今後とも努めてまいります。	A-5
30	【31ページ】 基本課題6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進 (現状と課題)	●の二つ目。「男女ともに仕事の顔だけでなく」→「男女ともに仕事だけが生きがいではなく」 その文章の「顔」を「生きがい」に置きかえた方が…。	男女共同参画に関する市民意識調査の結果では、男女とも「仕事を優先したい」という人はごく少数であったことや、「顔」は「場面」の意味であり、「場面」は「生きがい」ではないため、原案どおりとします。	C-2
31	【ページ32】 基本課題6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進 評価指標19	評価指標19「出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上取得率」 目標50%は実数何人ぐらいですか。 介護休業（暇）についても調査・整備して男女共同参画を推進するよう。	評価指標No.19における目標50%とは、平成28年度の実績で、約24人となります。 また、介護を必要とするかどうかは、職員個々の事情により異なり、対象となる職員の把握が困難であるため、目標数値としては、掲げませんが、ワーク・ライフ・バランスを推進していくため、制度や趣旨を周知徹底してまいります。	A-6
32	【34ページ】 基本課題6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進 具体的施策No.52	病児保育の現状の効果や問題点は？ 利用数、事前登録、実人数は キャンセル数、等 これからも子どものいる親（特にパート勤務やシングルマザー等不安定雇用で置かれている方）が、働き続けられる環境を整備するために、今後も利用者のニーズを細やかに把握し、定員の増加や利便性のよい場所での開設等の検討を望みます。	社会福祉法人虹の子会がおひさまルームとして、平成26年6月から病気やけがの回復期で家庭や保育所等での集団生活が困難な子どもを一時的に預かる、病後児保育事業を始めました。1日の利用定員は3人、対象年齢は満1歳から満9歳までです。これまでの登録人数は576人、利用人数は693人、実人数は305人です。（H29年12月末現在の数字です。）平成30年度より、突発的な発熱やかぜなどで保育所等で預かれない子どもを預かれるように、病児保育事業として拡大します。そのほか、民間の企業主導型保育事業所でも病児保育を実施しているところがあり、これからも働く保護者の子育てと就労の支援を行ってまいります。	E-6
33	【37ページ】 基本目標IV あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり	基本目標IV「あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり」の本文で兵庫県における平成28年の自殺者数は「自死」に改めるべき。	NP0法人全国自死遺族総合支援センターの「自死、自殺の表現に関するガイドライン」によると、遺族との関係性の中で表現する場合は「自死」、それ以外は「自殺」と使い分けることとし、兵庫県自殺対策計画でもそのように使い分けをしています。当プランでもこの考え方にに基づき原文のままとします。	B-10

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
34	【41ページ】 基本課題8 ライフステージに応じた健康づくりの支援	基本課題8「ライフステージに応じた健康づくりの支援」、施策の方向・評価指標において、「自殺」という表現が使われているが、自死遺族の願いに基づいて自殺を自死という表現に改めて欲しい。 予防・啓発には「自殺」という表現は許容されているが、公の人権擁護都市宣言をしている川西市では使用しないという姿勢も大事かと思う。川西市の自死者数の数字が挙げられているが、圧倒的に多い男性自死者数を紹介すべきである。男女共同参画は女性の生きやすさを求めると同時に男性の生きやすい社会を実現するものでもある。(障害を障がいと直すなら)	NPO法人全国自死遺族総合支援センターの「自死、自殺の表現に関するガイドライン」によると、遺族との関係性の中で表現する場合は「自死」、それ以外は「自殺」と使い分けることとし、兵庫県自殺対策計画でもそのように使い分けをしています。当プランでもこの考え方にに基づき原文のままとします。 圧倒的に多い男性自殺者に関しては、37ページの基本課題IV「あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり」の本文に記載しています。	B-11
35	【42ページ】 基本課題8 ライフステージに応じた健康づくりの支援 具体的施策No.70	最近、若者の性感染症が増加しているの(特に関西で梅毒が多い)予防の啓発をしていただきたい(県健康福祉事務所と連携)。	HIVの啓発ポスター掲示や市広報で相談窓口を毎月掲載するなど県健康福祉事務所と連携を図ってまいります。 なお、中学校保健体育科の授業を通して、性感染症とその予防について学習しております。	E-7
36	【43ページ】 基本課題9 さまざまな暴力の根絶	基本課題9「さまざまな暴力の根絶」の(現状と課題)でセクシュアル・ハラスメントが挙げられているが、個人に対する対価型のセクシュアル・ハラスメントのみを意識しているのではないか。 環境型のセクシュアル・ハラスメントはこの項ではなじまない。意見番号10の意見と同趣旨(同項の施策の方向・具体的施策も同様)	セクシュアル・ハラスメントについては、用語解説に詳しく記述しています。	B-12
37	【45ページ】 基本課題9 さまざまな暴力の根絶 具体的施策No.81 【55ページ】 基本課題13 被害者の自立支援 施策の方向2 心理的ケアの充実	子どもの虐待の背後にはDVがある。 川西市は心的ケアの充実や関係機関のネットワークができていますので安心です。	子どもの虐待防止については、関係機関との連携を密にした取組の強化に努めてまいります。 心理的ケアについては、被害者に寄り添った相談支援ができるよう努めてまいります。	E-5
38	【46ページ】 基本目標V 配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	主文書き出しは「配偶者やパートナーからの暴力は…」とあるが、「暴力」という言葉は、一般的に身体的暴力を思い浮かべる人が多いと思う。しかし家庭内での夫婦間のDVでは身体的なものより言葉によるものの方が分かりにくく、また子どもへの影響は深刻との報告がある。単に「暴力」だけでなく、身体的や「言葉」という文言を明記してほしい。	ご指摘を踏まえ、「身体的、精神的など様々な」を暴力の前に追記します。 なお、用語解説には、「DVには、殴る、蹴るという『身体的暴力』だけでなく、暴言や無視などによる『精神的暴力』、友人などとの付き合いや行動を制限する『社会的暴力』、生活費を渡さないといった『経済的暴力』、妊娠に協力しないなどの『性的暴力』があります」と記載しています。	D-2



意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
39	【47ページ】 基本課題10 DV防止に向けた啓 発・教育の徹底	用語解説の中に「デートDV」を入れてほしい。 アンケートで「ほとんど知らない」が50～60%あるので。	ご指摘を踏まえ、用語解説に「デートDV」を加えます。	D-3
40	【ページ50】 基本課題11 相談体制の充実 (現状と課題)	相談体制の充実→具体的に図に表すなどして方針を。	当プランでは、相談体制の充実に向けた具体的な施策としてNo.88から91までを掲載しています。相談窓口としましては、配偶者暴力相談支援センター、市の福祉・人権・教育・保健部門や警察、県の関係機関などがあることから、(現状と課題)にその旨を追記します。	A-7
41	【53ページ】 基本課題12 被害者の安全確保 (現状と課題)	●の四つ目。「被害者情報の守秘を徹底しています。」 ここに、「そのための研修を重ねていきます。」の主旨の文章を追加する。	ご指摘を踏まえ、「各機関の連携が途切れることのないよう、研修を重ねる必要があります。」との文言を追記します。	C-3
42	【57ページ】 基本課題14 推進体制の強化	基本課題14「推進体制の強化」を語る前に「まず足元から」総括すべきである。 職員の意識調査も実施すべきでないか。 この度の男女共同参画プラン改訂版(案)を読ませていただき、何かしっくりきませんでした。このプランにおいて、また男女共同参画問題においてセクシュアル・マイノリティ問題を論じる矛盾を感じるからです。 近年、私たちの国においてもセクシュアル・マイノリティ問題が叫ばれるようになりました。 文科省も「性同一性障害者特例法」の制定を受け教育現場における指導を義務付けました。この問題は、そもそも性は男性と女性という前提に基づき、セクシュアリティの多様性を容認していないことからセクマイ当事者たちが生きづらさを抱えさせられているのです。 世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数でも明らかなように、日本における健康や教育分野での性差はありませんが、政治参画と就労分野においてその差は歴然としています。 このような女性であることによる不利益は早急に是正すべき課題だと思います。そのことによって、女性も男性も生き生き暮らせる社会をめざすというのが本来のプラン策定の目的ではないでしょうか。 「セクマイ問題」と「女性であることで被る不利益是正の問題」は、同じ範疇で取り扱おうと矛盾が生じてくるように感じました。	基本課題14「推進体制の強化」は、基本目標V「配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶」の中の基本課題の一つです。 職員の意識調査については、今後、検討してまいります。 ご指摘のとおり、男女共同参画に関する取組は「男と女」という二つの性を前提としています。これは、男女共同参画社会基本法が「男と女」を前提としているためですが、性の多様性や、セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習の必要性などを当プランに併記する必要があると考えています。なお、国の「第4次男女共同参画基本計画」、兵庫県の「第3次兵庫県男女共同参画推進計画」にも、セクシュアル・マイノリティに関する啓発活動などの必要性は記載されています。	B-13
43	【ページ60】 基本課題15 男女共同参画の施策推 進体制の強化	調整担当部署とは？ 人権推進室と思われますが、課長でもない職員では期待できない。	ご指摘のとおり、担当部署は人権推進室です。	A-8

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
44	【ページ60】 基本課題15 男女共同参画の施策推進体制の強化	地域担当職員とは？	地域分権制度を推進していくため、地域と行政をつなぎ、各コミュニティ組織が策定する地域別計画に沿った地域課題の解決に向けて、必要に応じ、助言を行うなどの支援をする職員です。 その旨、用語解説に加えます。	A-9
45	【ページ61】 基本課題15 男女共同参画の施策推進体制の強化 施策の方向3	施策の方向3「庁内男女共同参画モデル化の推進」モデル化はされているのですか、ぜひ実行を。	現在、当市役所が地域のモデル職場となるように、男女ともに働きやすい職場づくりや、育児・介護休業の男女ともとの取得の推進などに取り組んでいるところです。	A-10
46	【ページ63】 基本課題15 男女共同参画の施策推進体制の強化 具体的施策No.109	本部の活性を施策としていますが、1年間にどのようなことをされたのでしょうか。このような施策を推進しようとしているのに、昨年度の副市長のセクシュアル・ハラスメントは考えられないことです。 すべてのプランが実行されるよう望みます。	川西市男女共同参画推進本部では、今年度、平成25年度から平成28年度までの現行プランの進捗状況や、プラン改定版の内容について協議しました。 今後は、さらにセクシュアル・ハラスメントのない職場づくりを含め男女共同参画施策の推進を図ります。	A-11
47	【66ページ】 基本課題16 市民参画の体制整備 具体的施策No.120	男女共同参画市民企画員の育成は確立されていますが、育った人材を市や地域で活躍できるようなシステムにつなげていただきたいと思います。 学ぶことによって救われる人がいます。 次世代に固定的な役割分業観を連鎖させないためにも学校やセンター、地域での教育(学び)は大事です。	男女共同参画市民企画員については、平成29年度より、川西市人権教育協議会の小学校区人権啓発推進委員会のメンバーにも就任していただき、それぞれの地域でも一定の役割を担っていただいています。今後さらに地域で活躍していただける方法を検討してまいります。	E-8
48	【全体】	今回のプランを読み全体的に感じた印象は、「講演会や講座、研修会など元々興味のある者に対する施策が多い」ということである。 できるだけ多くの人の意識を変えることを目的として各目標・施策を作っているのであれば、既存の方法にとらわれるのではなく、新たな周知の方法を考えるべきではないだろうか。 一つは、SNSをうまく活用することである。これを上手く活用することで、世論を動かす、つまり人々の問題意識を活性化させ、その問題について考える機会を増やすことができるのではないだろうか。 例えば、Twitterのアンケート機能を利用することを私は提案したい。このアンケート機能を利用すれば、このツイートを見た者たちの議論が活発になることや、大衆はこう考えるが、法律的な面ではこうであるなど、意識・見解が変わるといった変化が出てくるのが期待できるのではないだろうか。 商店が各メディアに広告を出すように、営業マンがルート営業だけでなく飛び込み営業をするように、自分たちの考えを相手に伝え、考え方を変えていくには、新しいツール・手法を積極的に取り入れ、試行錯誤していくべきではないだろうか。 (原文は長文のため要点をまとめて記載)	ご指摘のとおり、もともと男女共同参画社会の実現に関し興味を持っている方々への啓発はもとより、あまり関心のない方々にいかに“きづき”の場を提供していけるかが大きな課題であると認識しております。 今後は、ご提案のSNS、ツイッターの利活用についても研究してまいります。	F

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
49	【全体】	男女共同参画社会の実現に向けて、男性の地域活動への参加や生活の自立は、男性にとっても女性にとっても必要です。 「男性の自立の必要性」を当事者（男性）も女性も理解しなければ、実現とはかけ離れてしまうのではないかと私は思います。	ご指摘のとおり、今後とも、男性の地域活動への参加や生活の自立についての理解の促進に努めてまいります。	E-9
50	【全体】	川西市に男女共同参画プランというのがあるということを知りませんでした。私以外にも、このようなプランがあり、意見を述べるところがあるということを知らない市民の方も、まだまだ多いのではないかと思います。 川西市の前は横浜市に住んでいたのですが、川西市は東京や横浜に比べ、学校行事や保護者会などへの男性の参加が少ないと感じています。近隣市町村との行事の際もそのように感じる場合があります。子育てに関しても、川西市は男性の協力率が少ないと街や学校、交流会などで感じる事が多々あります。	ご指摘のとおり、当プランの認知度については、平成28年実施の川西市男女共同参画に関する市民意識調査の結果を見ましても、「知っている」と答えた人は、女性21.8%、男性18.8%で、低い状況にあります。 学校行事、特に卒業式・入学式への男性の参加は、以前に比べると増えてきていますが、今後とも、男性参加の促進や、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、啓発等に努めてまいります。	H
51	【全体】	指標&具体的施策について、男女（人間）平等に特化して、広範囲に緻密に、調査、提案、推進・促進が述べられていると思いました。 以前（50年ほど前）と比べたら、男女の有体は格段には拓かれてきたと思います。 でも、それは、買い物不自由で品数も少なかった時代から、今日の、いつでもどこでも手にはいる“コンビニ”時代へと繁栄してきた時代に相応しているような気もします。 日本においても、進んでいるように思える欧米においても、この格差感、旧態依然しているような気がします。 普通に暮ら（生活）していけることが、たぶん、一番平和なのだと思います。 かけ声、ひとごとで終わってしまうのは、個人個人の意識が、まだまだ覚醒していない（覚醒したくない）からだと思います。 覚醒しないかぎり、生活は満足だけれど、なにかしら不満（豊かでない）という感じはぬぐえないと思われまます。	今後とも、男女共同参画社会の実現に向けて具体的施策を実行してまいります。	I
52	【全体】	これまの実績と今後の課題などを踏まえた取組がよく考えられていると思います。 男女共同参画社会の実現で、いきいきと暮らせる川西市になるよう、施策の推進をお願いいたします。	今後とも、女性も男性も自分らしく、いきいきと暮らせる社会の実現に向けて各種施策を推進してまいります。	J
53	【全体】	概ね、このままで良いと思います。	今後とも、当プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けて努力してまいります。	K
54	【全体】	概ねこれでよいと思います。		L